

# 令和7年度第5回久留米市スポーツ推進審議会

日時：令和8年3月19日（木）15時00分～

場所：荘島体育館 会議室

## 1. 委員の改選について

## 2. 正副会長の選出

## 3. 正副会長あいさつ

## 4. 議事

(1) パブリック・コメント結果に対する各委員の意見について  
(第4回審議会書面開催での意見)

(2) 「久留米市スポーツ推進計画（原案）[令和8年度～令和12年度]」に対する市議会（教育民生常任委員会）からの意見について

(3) スポーツ推進計画（答申案）について

## 5. その他

久留米市スポーツ推進審議会委員 名簿

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	みぎた たかし 右田 孝志	久留米大学 人間健康学部スポーツ医科学科教授
	ゆきざね てっぺい 行實 鉄平	久留米大学 人間健康学部スポーツ医科学科准教授
市議会	くさば きみはる 草場 公晴	久留米市議会議員
	やまさき ケブン 山崎 ケブン	久留米市議会議員
	やまだ たかお 山田 貴生	久留米市議会議員
学校体育	たなか まきのぶ 田中 雅信	久留米市中学校校体育連盟会長
	や の く に ひ こ 矢野 邦彦	久留米市立南小学校長
関係団体等	たてやま はつみ 豎山 初美	久留米市バレーボール協会副理事長
	つかもと みゆき 塚本 深雪	久留米市剣道連盟事務局
	たなか たかこ 田中 太嘉子	久留米市カヌー協会理事
	なかむら ともみ 中村 智美	総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー
	いなます ひさゆき 稲益 久之	(公財)久留米市スポーツ協会常務理事兼事務局長
その他市長が特に必要と認めた者	い で ひろし 井手 浩	障害者スポーツ指導員
	たなか きみよ 田中 紀美代	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会副会長
	こ が きみこ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会副会長
	まつふじ のりこ 松藤 倫子	健康運動指導士
	ひろまつ かずみ 廣松 和美	久留米市市民文化部長

◎：会長、○：副会長

※ 委員の任期は令和8年1月1日～令和9年12月31日まで。

## 議事（1）パブリック・コメント結果に対する各委員の意見について

（意見のあった順）

委員	意見
松藤委員	<p>6年前よりパブコメの意見が増えたとありますが、6年前に意見を出して下さった個人や団体の数はどれくらいだったのか記載されていると良かったなと思いました。</p> <p>意見数が増えた事はスポーツ推進計画を勧めていく上では良い傾向だと思います。</p> <p>スポーツや健康作りに徐々に市民の関心が高まり実績が上がってきているのは施設の充実や人材育成、情報の提供などの効果がでてきたのではないかと思います。</p> <p>今回のパブコメ意見の内訳のうち、原案を修正するもの2件について書いてみます。</p> <p>No.5について修正された対応は良いと思います。スポーツや健康づくりは楽しく継続してやれるのが1番だと思います。</p> <p>No.17についてはニュースポーツが加筆され、これも良いと思います。</p> <p>私事ですが、中学生時代には部活はやりましたが、勝敗が決まる事が嫌で、その後はスポーツから遠ざかっていました。</p> <p>30歳を過ぎてからエアロビックダンスに出会い、競い合うことなく音楽を聴きながらリズムに合わせ身体を動かす事の楽しさを知りました。</p> <p>2012年に中学校の保健体育でダンスが必修化され、また令和7年12月には久留米アリーナでブレイキンの世界大会が開催されたりと、身体でリズムを感じ表現する楽しさやそれを見る楽しさなどと共に、ダンスは有酸素運動や筋力トレーニング、関節の可動域を広げ柔軟性を付けるなど、身体にとっては有効な動きや楽しさがあると思います。</p> <p>現在、スポーツ協会主催の高齢者向けの『リズムダンスと貯筋運動』と言う教室を担当させていただいていますが、高齢者の方々が『音楽に合わせてリズムにのり身体を動かすことがこんなに楽しいなんて、この歳になって初めて体験した』と言ってくださると私もダンスを続けてきて良かったと思っています。</p> <p>なので、No.17の案にリズムダンスやエアロビックダンスなどのフィットネス系のダンスか大衆スポーツの括りでも良いので加えて頂けると、スポーツの苦手な人でも、身体を動かす楽しみや喜びを知ってもらえるのではないかと思います。</p> <p>スポーツも健康づくりも、幾つになっても楽しく継続できるように実施できるようになれば良いなと思っています。</p>

委員	意見
行 實 委 員	<p>まずは、パブリックコメントの結果集約お疲れ様でした。前回よりも多くのコメントいただいたことは良かったと思います。我々の大学においても右田委員長が自ら先生方に呼びかけ多くのコメントをいただく働きかけを行いました。電子申請などの手続きが煩雑でコメントを控えた学生が多かったとの報告を受けています。結果的にあまりコメント数の増加に貢献できなかったこと、私のゼミ学生もそうであったこと、お詫び申し上げます。一方で、電子申請やメールでの手続きについて、何が煩雑であったのかの確認もできればと思っています。</p> <p>さて、パブリックコメントの内容や返答内容についてですが、特に意見ありません。コメントに対する適切な対応かと感じています。その他になりますが、委員としてパブコメ投稿するのを控えましたので、個人的な問題意識を以下に示しておきます。</p> <p>p26の「スポーツ施設の充実と活用促進」についてですが、学校施設開放事業のあり方（運営組織のマネジメント）には大きな問題意識を持っており、コミュニティレベルにおける運動施設の整備は、行政がまず果たすべき大きな役割であると感じていますが、新規施設の整備は大きな財源が必要であることを考えると現実的には学校施設（既存施設）の有効活用をいかにして進めていくのかは大きな問題かと思っています。</p> <p>今回の計画に示されている学校施設開放事業利用者数は、延べ人数で実人数ではないかと思っています。つまり、同じ人が利用しているのであって、実際に利用されているのは住民の何%なのか、この割合をいかに増やしていくことができるのかを課題にすべきかを感じています。</p> <p>一方で、総合型クラブがある校区は、この学校開放事業をうまくマネジメントされていると思っています。全国的にもその事例（特に西国分小学校）が紹介されていますが、それ以外の校区において、この素晴らしい実践を横展開されていないのが非常に残念であります。（パブコメに投稿しなかった個人的なコメントですので、ご放念ください。）</p>
井 手 委 員	<p>今後のパラスポーツ普及促進について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パラスポーツ指導者育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者の登録や、指導者の会の設立に取り組んでもらいたいです。</li> </ul> </li> <li>● <input checked="" type="checkbox"/> ラススポーツ事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室や体験会の開催は、単発ではなく定期的に実施してもらいたいです。（桜花台クラブはR 8、月1回桜花台体育館を予約しています。また2～3ヶ月に1回車いすテニスを屋外で実施しています。）</li> </ul> </li> </ul>

委員	意見
田中（雅）委員	<p>● スポーツ関係団体からの意見について  中学校部活動の円滑な地域展開のところで、学校に任せていた子どもたちのスポーツへの関心を地域が補うシステムですが、これまで通りに学校の教員の力、退職した方々の力を有効活用して行っていくのが一番現実的ではないかと思えます。  子どもたちの思春期における体力向上が低下することが心配されます。早急な対応（動きながら考える、検討するシステム）に期待したいです。</p>
右田委員	<p>市民の皆様からのコメント、それに対する対応区分、対応の考え方について確認しました。次期推進計画の全般的な方向性等に関しては理解・承認いただいているようなコメントだと思います。原案修正に関してもご提案頂いた案通りが良いと思います。  今回のコメントの多くが、計画自体へのコメントというよりも、それを実施する場合の各論的な側面に対するコメントが多かったように思います。それに対して、「今後の取り組む上での参考とする」との考え方であり、同意します。あとは、実際に個々の課題への落とし込み方だと思います。</p>
田中（太）委員	<p>原案の修正等の資料確認しました。特に、意見等はありません。</p>
山崎委員	<p>スポーツ推進審議会の書類発送ありがとうございました。パブリックコメント結果と推進計画を拝見した結果、様々な意見が反映されたとても素晴らしいものと感じることができました。使われている画像も明るくて、見やすいものが多く読んでいただけでとても前向きな気持ちになれるものとなっております。特段修正をお願いする部分はございません。どうぞ引き続きよろしくお願いたします。</p>

委員	意見
古賀委員	<p>意見の概要の中で、運動をしない人のために気軽に運動ができる機会を増やす計画が長年出ています。障害者との共生・外国人との共生・高齢者との共生等…その中に貧困者・弱者の共生がない。意見はあっても提案がない。対応を求めるだけでなく、どうしたらできるのかの提案概要も必要と思う。活動の活性化のためのアピールの方法なども全ての人ができるわけがない。QRコードの読み取り、スマホのアプリ、市のホームページなどは高齢者には使いこなせない方々が多い。体育館などの場所にいけない方々のためにも近場の公民館等の活用で与えられた物だけでなく、手作りのレクリエーション等で身近なところから進めていくのもよいかと思えます。健康アドバイザー・レクリエーションインストラクター養成の講座を開校していただき、地域で活動できる人材を増やす事も必要かと思えます。</p>

議事（２）「久留米市スポーツ推進計画(原案)[令和８年度～令和１２年度]」に対する市議会(教育民生常任委員会)からの意見について

令和７年１２月常任委員会

No.	原案頁	質問要旨	回答要旨	対応区分
1	p23	障害者スポーツの普及、促進に関して福祉分野との連携は。	障害者スポーツ備品を購入する際には、備品の種類、設置場所等についてご意見をいただくなど、連携を取っているところです。 今後も障害者スポーツの振興に向けて連携を進めてまいります。	原案どおり
2	p25	ジェンダー平等にはどのように取り組むのか。	数値目標は設定していませんが、スポーツ分野においてもジェンダー平等に取り組んでまいります。	原案どおり

令和８年３月常任委員会

No.	パブコメNo.	意見
1	7	「こども基本法」に沿った取組として、こどもたちに対してスポーツが行える身近な場所、またその利用方法を伝えるなど、スポーツ推進をお願いしたい。(要望)
2	13	障害者と健常者が共にスポーツに親しむにはどのような手法がいいかを考えながら進めて欲しい。(要望)

# 久留米市スポーツ推進計画

[令和8年度～令和12年度]

【答申案】



久留米総合スポーツセンター

2026(令和8)年3月

久留米市・久留米市教育委員会

## 目次

はじめに	1
<b>I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題</b>	<b>2</b>
1. 前久留米市スポーツ推進計画(前計画)の検証	2
(1) 前計画の概要	
(2) 政策の方向性ごとの検証及び総括	
2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性	8
3. スポーツ関係団体からの意見について	13
4. こどもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて	14
<b>II 章 久留米市スポーツ推進計画(令和 8 年度～令和 12 年度)</b>	<b>20</b>
1. 計画策定の意義	20
2. 計画の位置付けと期間	20
3. 計画の基本理念	20
4. 基本方針と目標設定	21
5. 施策の体系	21
6. 具体的な施策内容	22
(1) スポーツ機会の充実・活動の活性化	
(2) スポーツ環境基盤の充実	
(3) スポーツを活かした地域活性化	
(4) スポーツに関する情報発信の充実	
<b>III 章 施策の推進に向けて</b>	<b>31</b>
1. 計画の推進体制	31
2. 計画の進行管理	31

## はじめに

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と捉えられています。

こういったことを踏まえ、久留米市は、令和2年3月に、令和2年度からの6年間を期間とする「久留米市スポーツ推進計画」を策定し、“活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり”を基本理念に、さまざまな取組を進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、人口減少・少子高齢化の進行に伴う担い手の減少、デジタル化の加速など、社会経済情勢は大きく変化しています。また、誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現を目指したSDGsの考え方は一層重要なものになっています。

そのような中、国は令和4年度からの5年間を期間とした「第3期スポーツ基本計画」を策定し、従来からの視点である「する・みる・ささえる」ことを実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を取り入れた施策を展開しています。

また、令和7年6月に大幅改正された「スポーツ基本法」では、スポーツの捉え方が拡充され、「する・みる・ささえる」に加え「あつまるとつながる」という定義が明示されました。

福岡県では、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現を目指すため、令和6年度からの5年間を期間とした「福岡県スポーツ推進計画」が策定されています。「スポーツ活動の推進」「スポーツを推進する人材の育成」「スポーツを推進する環境づくり」「スポーツを通じた地域と経済の活性化」「スポーツを通じた社会課題の解決」という5つの柱で、県のスポーツ施策の方向性と具体的な取組を示しています。

このような社会経済情勢の変化や、国・県の動向、また、これまでの久留米市スポーツ推進計画に基づく各施策の課題等を踏まえ、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにするため、新たな「久留米市スポーツ推進計画」を策定するものです。

# I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題

## 1. 前久留米市スポーツ推進計画(前計画)の検証

### (1) 前計画の概要

#### ① 基本理念

「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」

#### ② 基本方針

前計画では、各施策を展開するにあたり、次の3点を基本方針としました。

- I スポーツ参画人口の拡大
- II スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
- III スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

#### ③ 施策の体系

基本方針ごとに施策の方向性を定め、それぞれに具体的施策を展開しました。

基本方針		施策の方向性		具体的施策
I	スポーツ参画人口の拡大	A	スポーツを「する」市民の拡大	1. スポーツ機会の提供・充実 2. 学校体育及び部活動の充実 3. アスリートの競技力向上
II	スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	B	スポーツ「人材」の充実	1. 指導者の育成・支援 2. スポーツ関連団体の組織強化・連携
		C	スポーツ「場」の充実	1. スポーツ施設の充実 2. スポーツを身近にできる場の確保
III	スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現	D	スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現	1. 生きがい・仲間づくりの推進 2. 健康づくりの推進 3. 障害者スポーツの普及促進
		E	スポーツを活かした地域の活性化	1. スポーツコンベンションによる地域活性化 2. 観戦型スポーツイベントの充実 3. スポーツ関連情報の発信



ボルダリング教室



アジャタ(スポーツ玉入れ)

## (2) 施策の方向性ごとの検証及び総括

前計画を構成する施策の方向性ごとに、取組と課題を次のとおり総括します。

### 施策の方向性A スポーツを「する」市民の拡大

具体的施策	主な取組
1. スポーツ機会の提供・充実	・ 体育施設指定管理者及び総合型地域スポーツクラブ等による、初心者、子ども、若者世代など全世代を対象とした様々なスポーツ教室を開催
2. 学校体育及び部活動の充実	・ 全国体力・運動能力運動習慣等調査をもとに、市内すべての学校で体力向上1校1取組運動を実施 ・ 部活動指導員配置事業や中体連の運営費や各種大会等への助成
3. アスリートの競技力向上	・ 国際大会等での活躍が期待されるジュニアアスリートを「市トップアスリート」等に認定し、活動費を助成 ・ プロ選手等を講師に招聘し、ジュニア向けのスポーツ教室を開催

### 【目標の達成状況】

成人の週1回以上のスポーツ実施率 《目標：未達成》	R1	目標	R6実績
	43.8%	65%程度	55.6%

目標には届いておりませんが、令和元年調査時点よりも 11.7 ポイント上昇しました。

小中学生の学校体育以外での運動実施率 《目標：未達成》	H30	目標	R6実績
	77%	85%以上	83%

目標値には届かなかったものの、平成 30 年度よりも6ポイント上昇しました。

### ◆ 今後の課題 ◆

- 仕事や家事等で忙しい若者世代(20～50代)のスポーツ実施率向上
- 学校部活動の地域への展開
- 連携協定を締結したプロチームや久留米大学等と連携した事業の充実



ルリー口福岡とのホームエリアに関する協定

**施策の方向性B** スポーツ「人材」の充実

具体的施策	主な取組
1. 指導者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体罰防止や熱中症予防等の国県等からの各種情報を随時ホームページ等に掲載し、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、学校施設開放運営委員会、市スポーツ協会加盟競技団体に対し周知</li> <li>・ 市のジュニアアスリートスポーツ講習会をはじめ、市スポーツ協会が行うスポーツ医科学講座、スポーツ推進委員を対象とした各種研修会等による、スポーツ指導者の資質向上</li> </ul>
2. スポーツ関連団体の組織強化・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市スポーツ協会運営費の補助により協会の安定的な運営基盤を強化するとともに、協会加盟競技団体や国県、その他の関係機関と連携し競技大会の補助や指導者養成等の事業を充実</li> </ul>

**【成果指標の達成状況】**

スポーツ指導者養成講習会・研修会の受講者数	H30	目標	R6実績
《目標:達成》	364人	400人以上	629人

目標を200人以上超える指導者が研修を受講しました。

**◆ 今後の課題 ◆**

- スポーツ指導者並びに障害者スポーツ指導者、スポーツ推進委員、ボランティアスタッフの人材発掘・育成
- 福岡県スポーツリーダーバンクや久留米市LLアドバイザーの活用



紫灘旗全国高校遠的弓道大会での学生スタッフ



ニュースポーツ指導者講習会

## 施策の方向性C スポーツ「場」の充実

具体的施策	主な取組
1. スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の社会体育施設の管理運営について、公募により民間団体等を指定管理者として選定</li> <li>・体育施設の修繕等について、小規模なものは指定管理者、大規模なものは市が計画的に推進</li> <li>・照明設備の計画的なLED化</li> </ul>
2. スポーツを身近にできる場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や校区コミュニティ組織、スポーツ推進委員等で構成する学校施設開放運営委員会により、学校体育施設を地域の社会体育団体等へ無料で開放</li> <li>・体育施設指定管理者の自主事業により様々なスポーツ教室を開催し、施設活用を促進</li> </ul>

### 【成果指標の達成状況】

スポーツ施設の利用者数	H30	目標	R6実績
《目標：未達成》	1,580,932 人	200 万人以上	1,855,425 人

目標には届かなかったものの、平成 30 年度より 27 万人を超える方が利用しました。

学校施設開放事業利用者数	H30	目標	R6実績
《目標：未達成》	771,660 人	80 万人以上	664,502 人

目標には届かず、平成 30 年度時点より 10 万人以上減少しています。

ただし、下表の推移のように、コロナ禍で落ち込んだ後の回復傾向は続いています。

### [参考] 学校施設開放事業の利用者数推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	771,660	701,495	500,032	410,689	615,292	642,370	664,502

### ◆ 今後の課題 ◆

- 老朽化している施設の維持・補修
- 若者世代が楽しめるアーバンスポーツ施設等の整備



荘島体育館照明 LED 化(R4)

**施策の方向性D** スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現

具体的施策	主な取組
1. 生きがい・仲間づくりの推進	・ 体育施設指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等により、高齢者向けの様々なスポーツ教室を開催
2. 健康づくりの推進	・ 「市民ラジオ体操の集い」開催、校区コミュニティ組織が実施するウォーキング大会への補助金交付、スマートフォンアプリを活用した「くるめ健康のびのびポイント事業」により市民の日々の健康づくりの取組を促進
3. 障害者スポーツの普及促進	・ パラリンピック種目体験会による障害者スポーツに触れる機会の創出及び参加人口を増加

**【成果指標の達成状況】**

成人のスポーツ未実施率	R1	目標	R6実績
《目標：未達成》	21.7%	15%以下	16.4%

目標には届かなかったものの、令和元年度調査時点より5.3ポイント下がりました。

障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者数	H30	目標	R6実績
《目標：達成》	422人	600人以上	688人

目標を80名以上超える参加がありました。

**◆ 今後の課題 ◆**

- 教室等参加者の固定化、無関心層への効果的な取組方法
- 障害の有無にかかわらず、また若者世代がスポーツを楽しめる環境整備

**施策の方向性E** スポーツを活かした地域の活性化

具体的施策	主な取組
1. スポーツコンベンションによる地域活性化	・ 九州・全国レベル、広域的スポーツ大会の開催を支援
2. 観戦型スポーツイベントの充実	・ ユー・エス・イーカップ国際女子テニスやバレーボールVリーグ、ラグビーリーグワン、九州プロレス、バスケットボールBリーグなどと連携、支援
3. スポーツ関連情報の発信	・ 広報久留米や市公式ホームページ、市公式LINE、記者クラブへのプレスリリース、体育施設指定管理者等のホームページにて随時情報を発信

【目標の達成状況】

スポーツコンベンション経済波及効果 《目標：未達成》	H30	目標	R6実績
	4億7千3百万円	5億円以上	2億8千万円

目標には届かず、平成30年度時点よりも1億9千2百万円以上減少しています。

[参考] 経済波及効果の推移(単位:千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
効果額	473,496	436,123	18,688	96,674	254,715	440,821	280,543

大規模大会の年間開催件数 《目標：達成》	H30	目標	R6実績
	4回	5回以上	7回

目標数を超える大規模大会を開催することができました。

◆ 今後の課題 ◆

- 大規模スポーツ大会誘致制度の創設
- ホームページやLINE等デジタルツールを活用した情報発信



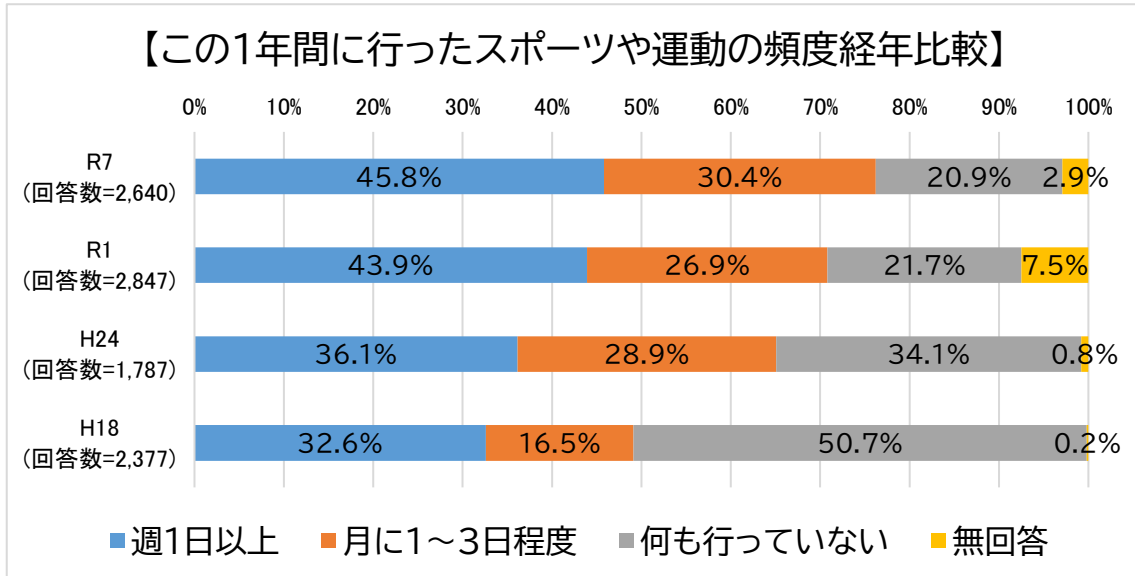
令和6年インターハイハンドボール競技大会

## 2. 市民意識調査から見える現状と今後の方向性

令和7年に市が実施した市民意識調査及び過去の調査の結果から、久留米市民のスポーツに関する意識や実態の把握を行いました。

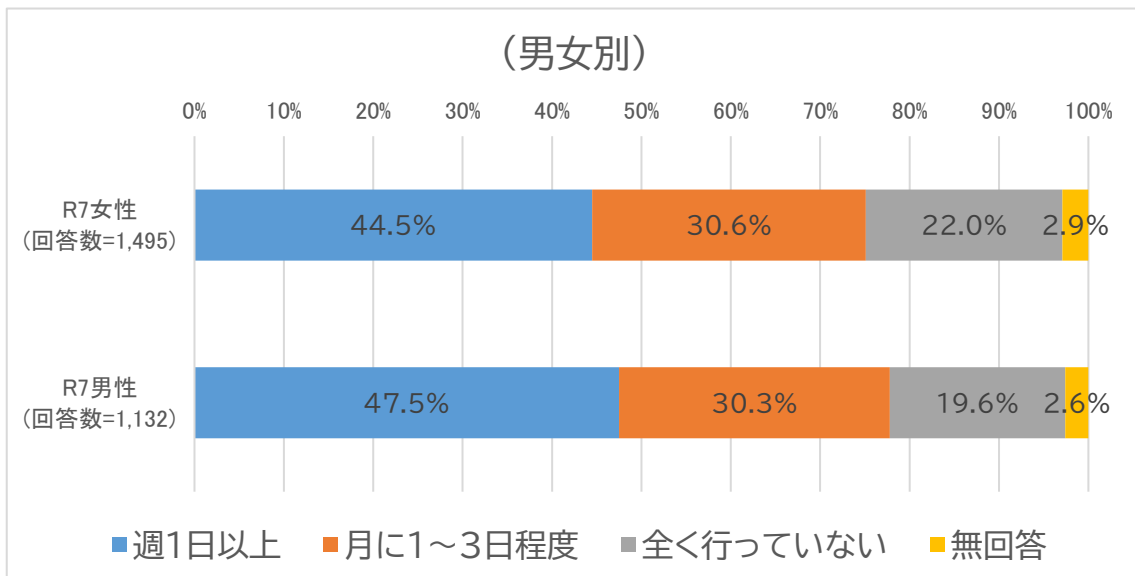
※ 令和7年調査の数値は11月現在の速報値です。

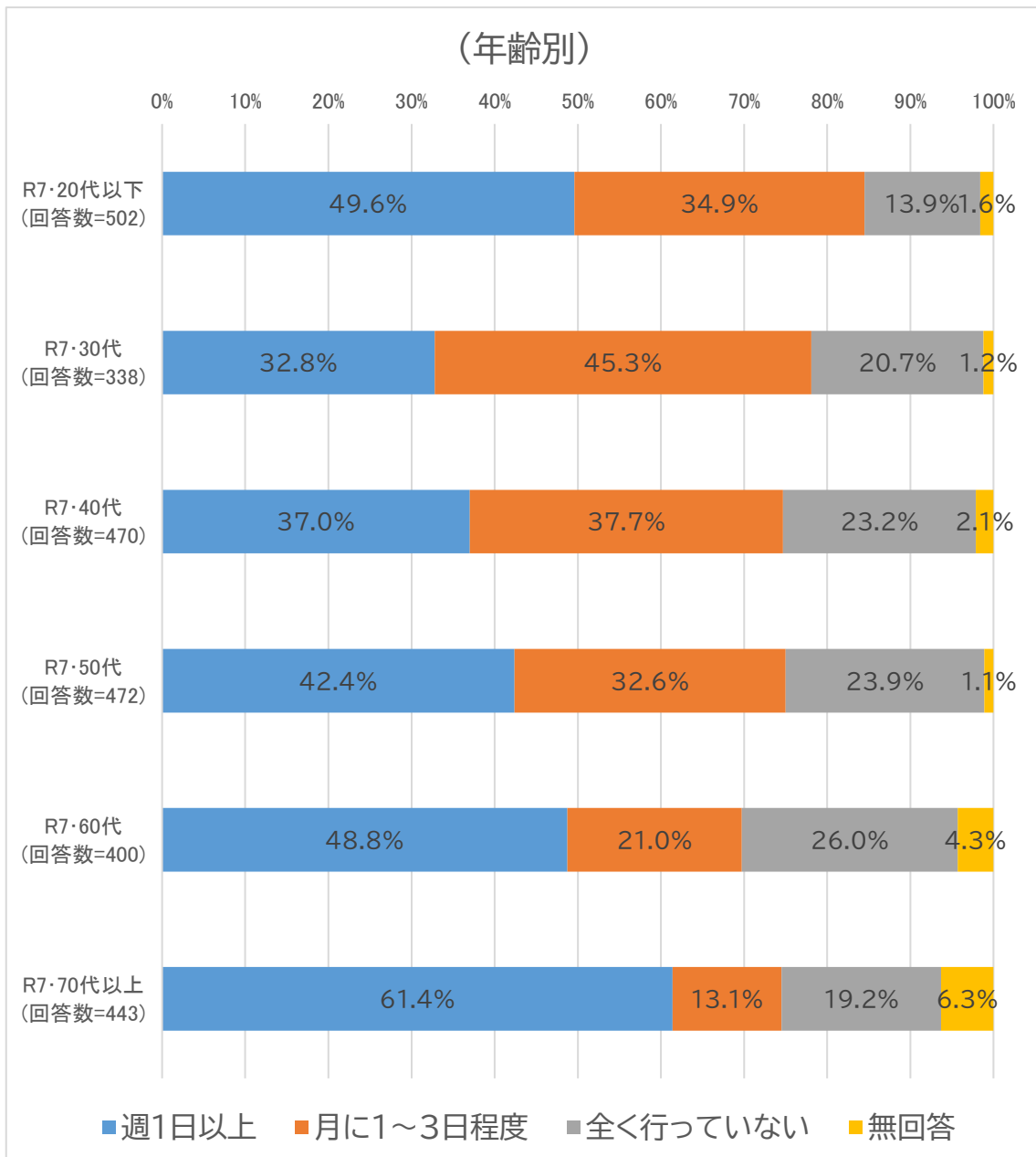
### (1) この1年に行ったスポーツや運動の頻度



この1年に行ったスポーツや運動の頻度が「週に1日以上」と回答した人は45.8%で、令和元年以前に比べ、徐々に高くなっています。

なお、国の調査(令和6年)では、同実施率は52.5%です。

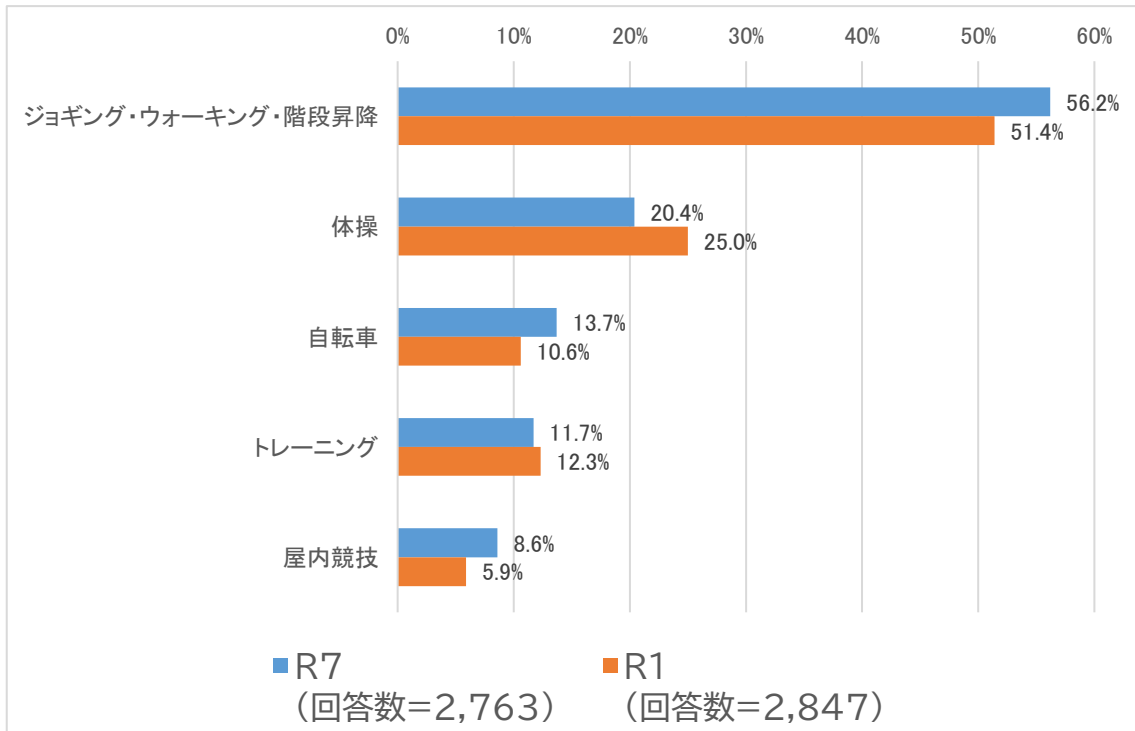




男女別の週1日以上のスポーツ・運動実施率は男性 47.5%、女性 44.5%で、男女差がある状況です。(国の調査:男性 55.6%、女性 49.6%)

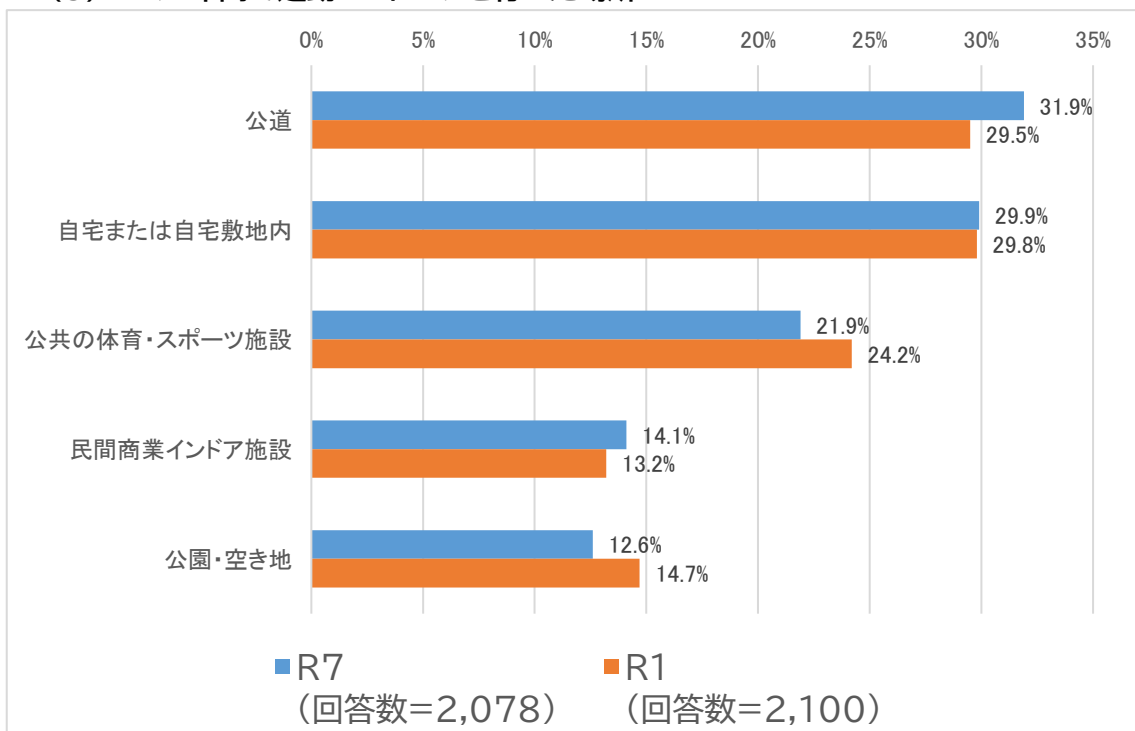
また、年齢別には 30 代が一番低く、以降年齢が上がるにつれスポーツ・運動実施率が高くなっています。なお、国の調査では、20 代から 40 代に向け低くなり、40 代を底に高年代ほど高くなっています。

## (2) この1年で行った運動・スポーツ



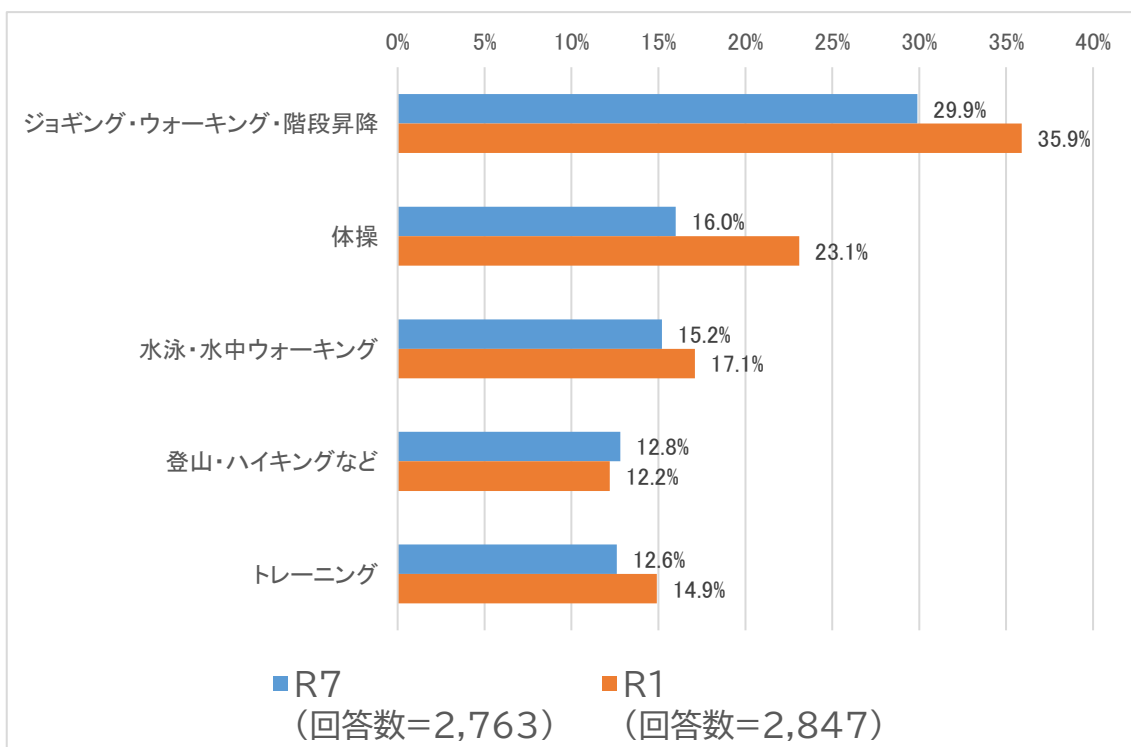
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。ウォーキングや体操といった身近な場所で行える運動・スポーツが上位を占めています。

## (3) この1年間で運動・スポーツを行った場所



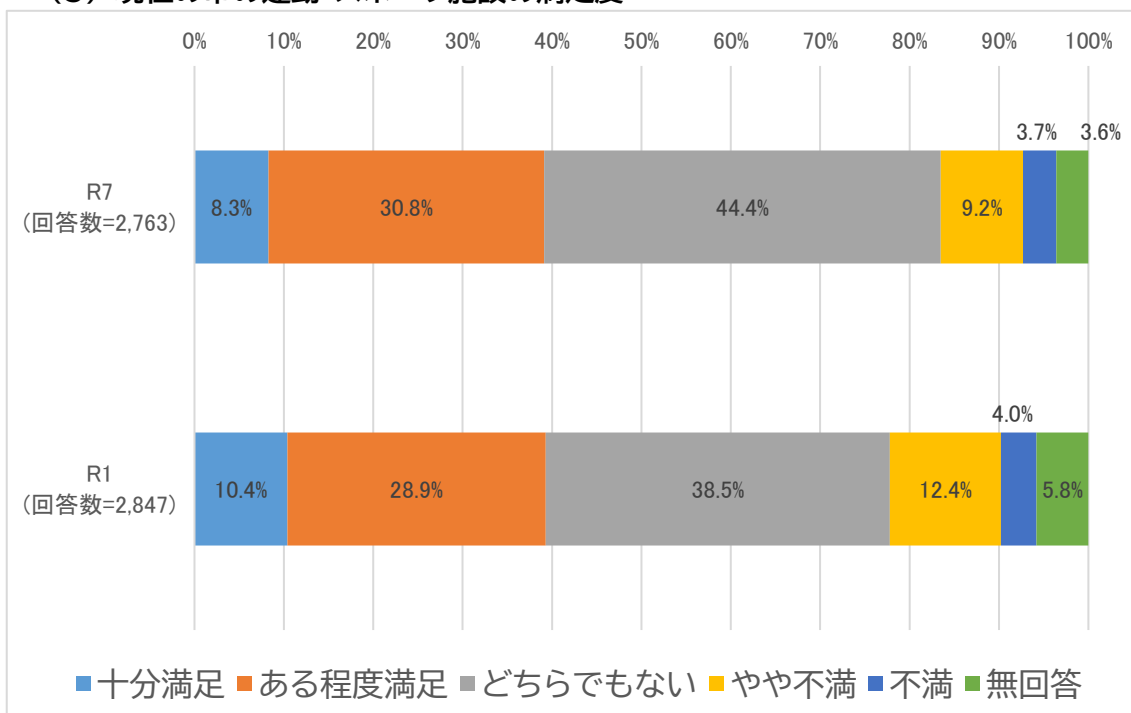
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。公道や自宅など、身近な場所で運動・スポーツを行う割合が増えています。

#### (4) 今後やってみたい運動・スポーツ



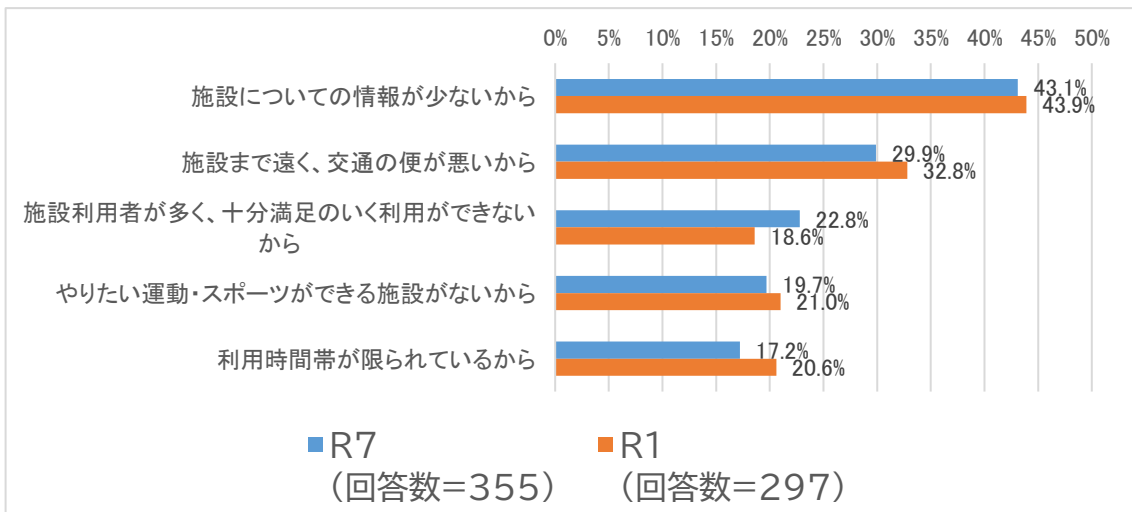
上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。ウォーキングや体操といった身近な場所のできる運動・スポーツが上位を占めています。

#### (5) 現在の市の運動・スポーツ施設の満足度



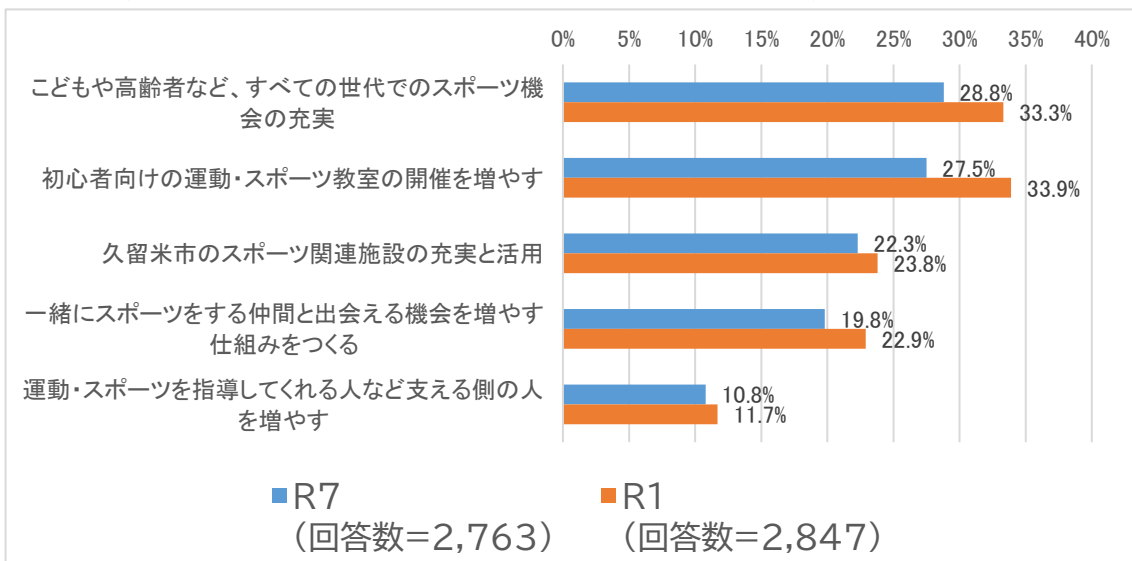
令和元年と比較すると、満足している割合は 0.2 ポイント減少し、不満の割合は 3.5 ポイント減少しています。

## (6) 現在の市の運動・スポーツ施設に不満の理由



上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。施設に関する情報の少なさについては、ポイントは減少したものの上位を占めています。

## (7) 今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れて欲しいこと



上位5項目を抜粋し、令和元年と比較。すべての世代でのスポーツ機会の充実や初心者向けスポーツ教室を増やす等、スポーツの「場」の充実、ささえる人に関する期待の意見が多くなっています。

### 【今後の施策の方向性】

- 男女別では女性、年代別では30代を中心とした若者世代・現役世代の運動・スポーツ実施率の向上を目指す取組が必要。
- スポーツをより身近にできる環境づくり。
- 年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、更なる情報発信の強化が必要。

### 3. スポーツ関係団体からの意見について

スポーツの関係団体に対し、本市のスポーツ推進に関する課題等についてアンケートを取り、次期計画策定に向けた情報収集を行いました。

#### 【意見を聴取した関係団体】

市陸上競技協会、市手をつなぐ育成会(障害者関係団体)、福岡県高校体育連盟、市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市(都市建設部、上下水道部、総合支所)

分類	市のスポーツ推進を図る上での課題	市が何に力を入れたらもっとスポーツ推進が図られるか
する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動の地域移行に伴い、生徒数減少を上回るペースでの競技人口減少を懸念。</li> <li>○ スケートボード等の次世代スポーツができる施設整備。スケボーパーク設置を求める400名超の署名が提出されており、若者の声が多数挙がる状況はスポーツ推進を図る上で課題。</li> <li>○ 夜や早朝でも歩ける安全な運動場所の確保。</li> <li>○ 可処分時間(育児や介護、仕事以外の余暇)が少ない。</li> <li>○ 運動実施率が低い成人年齢層への対応。</li> <li>○ 運動・スポーツをすることもとそうでないこどもの二極化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年齢や性別、障害の有無に関係なく誰もが一緒に参加できるスポーツイベントの企画。</li> <li>○ 小中高校への出張スポーツ教室等のイベントを通して若い世代にスポーツの楽しさを伝える取組。</li> <li>○ 学校施設開放の異種目チーム間による利用時間の確保が難しいため、ジュニアチームへの学校以外の体育施設を無料貸出。</li> <li>○ 地域スポーツ団体の高齢化及び担い手不足が進む中、スポーツに対する敷居を低くするための体験講座や生涯スポーツ推進。</li> </ul>
みる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民のスポーツに対する関心・意識の向上を図るため、全国・世界大会の誘致など、充実している市の体育施設の活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロスポーツチームの誘致。</li> <li>○ 世界中から合宿や大会を誘致するため、特定の競技に特化した「メッカ、聖地」づくり。</li> </ul>
つなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校運動部活動がなくなると、競技団体会員の多くを占める部活動顧問の退会が想定。競技団体の存続や活動に支障をきたす事を懸念。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動地域移行に関わる指導者支援。</li> <li>○ 部活動指導のレベルアップ、教員の働き方改革に寄与するため、指導者の民間委託。</li> <li>○ 施設や指導者確保、資金面が厳しい総合型地域スポーツクラブ運営への補助金等支援。</li> </ul>

#### 【今後の施策の方向性】

- 中学校部活動の円滑な地域移行
- スケートボード等アーバンスポーツ施設整備の検討

#### 4. こどもの運動・スポーツの習慣に関するアンケートについて

市立学校の児童生徒に対し、「市民意識調査」の内容に準じたアンケート調査を実施しました。

(1) 対象:市立学校の児童生徒

- ・小学1～3年及び特別支援学校小学部の児童は、保護者が代弁する形式
- ・小学4～6年及び特別支援学校中学部高等部、中学高校の児童生徒は、本人が直接回答(回答は任意)

(2) 調査期間:令和7年9月10日(水)～令和7年10月10日(金)

(3) 調査手法:電子申請方式による各学校を通じたオンライン調査回答

(4) 調査項目:

- ・この1年間で行った運動・スポーツ(学校体育を除く)、及びその頻度、場所
- ・今後やってみたい運動・スポーツ
- ・現在の市内運動・スポーツ施設に対する満足度、及び不満の理由
- ・今よりもっとスポーツに親しむために久留米市に力を入れて欲しいこと

【サンプル数】

選択肢	数	割合
小学1年	687	9.7%
小学2年	778	11.0%
小学3年	635	9.0%
小学4年	1,650	23.3%
小学5年	1,620	22.9%
小学6年	1,702	24.1%
小学校計	7,072	100%

選択肢	数	割合
中学1年	1,598	35.7%
中学2年	1,348	30.1%
中学3年	1,536	34.3%
中学校計	4,482	100%

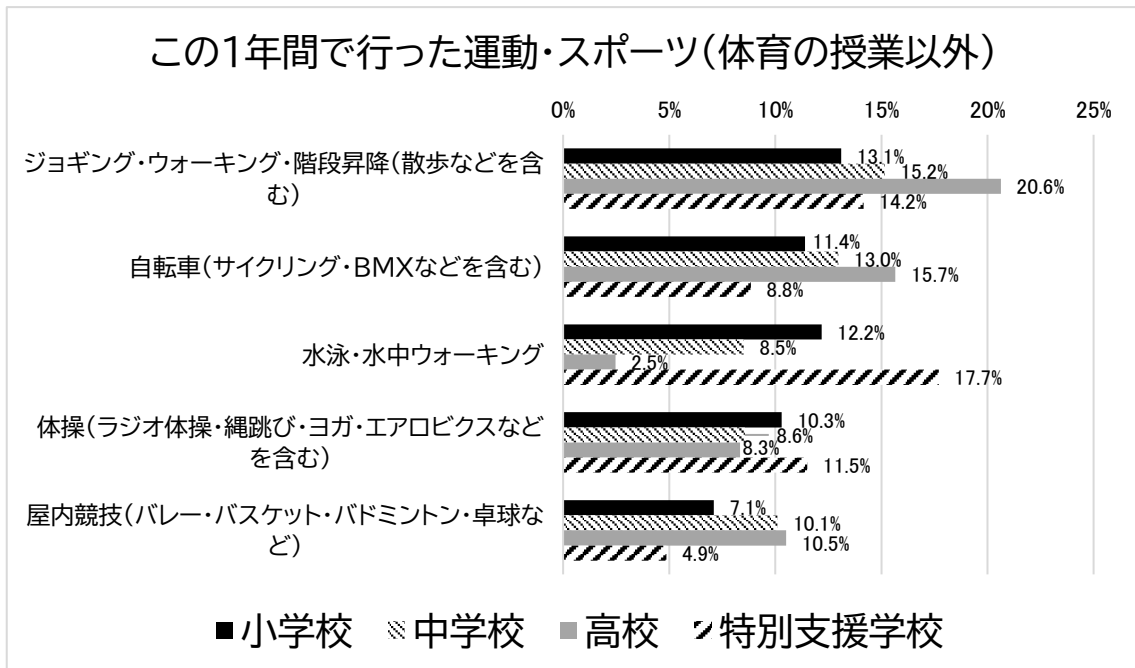
選択肢	数	割合
高校1年	317	36.8%
高校2年	283	32.9%
高校3年	261	30.3%
高校計	861	100%

選択肢	数	割合
小学部1年	21	26.9%
小学部2年	19	24.4%
小学部3年	16	20.5%
小学部4年	6	7.7%
小学部5年	7	9.0%
小学部6年	7	9.0%
中学部1年	1	1.3%
中学部2年	1	1.3%
中学部3年	0	0.0%
高等部1年	0	0.0%
高等部2年	0	0.0%
高等部3年	0	0.0%
特別支援学校計	78	100%

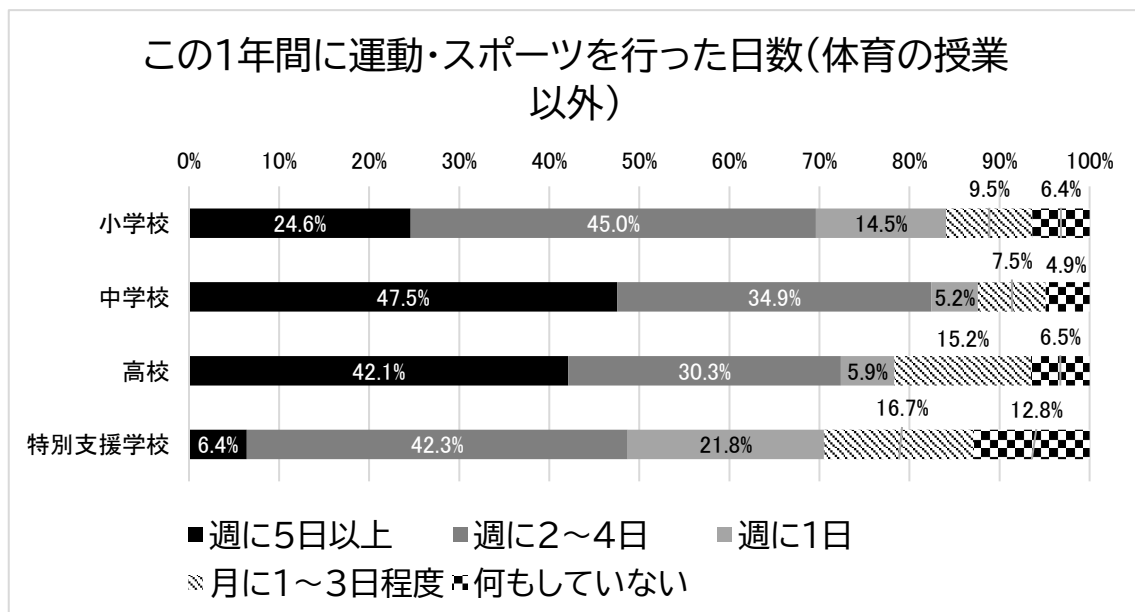


アビスパ福岡サッカー教室

(5) 調査結果:

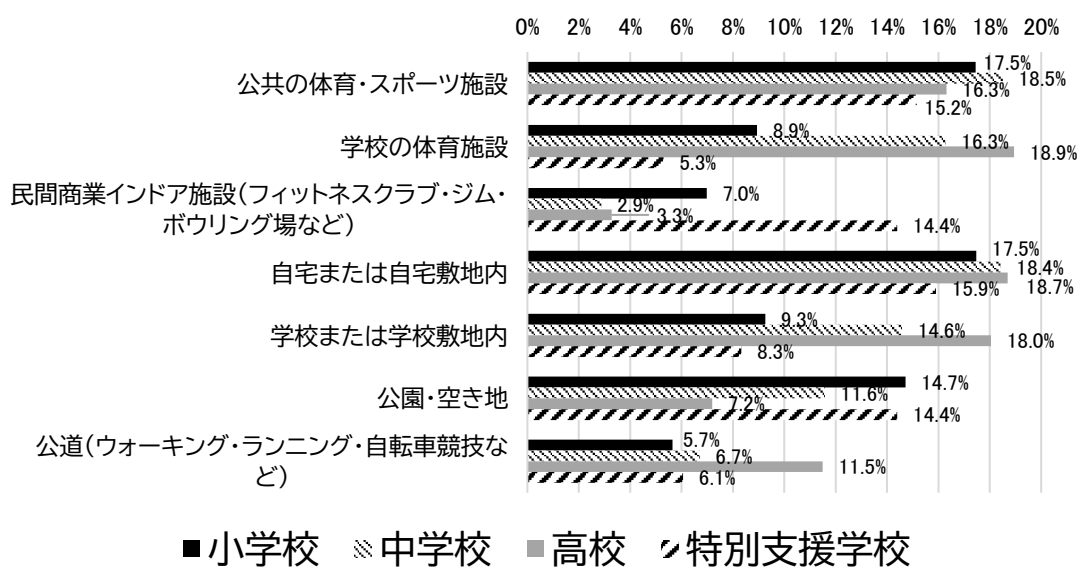


主なものを抜粋しています。ジョギングやウォーキング、自転車、体操等、特段の施設を必要とせず身近にできるスポーツが上位を占めています。また高校以外は水泳の割合も高くなっています。



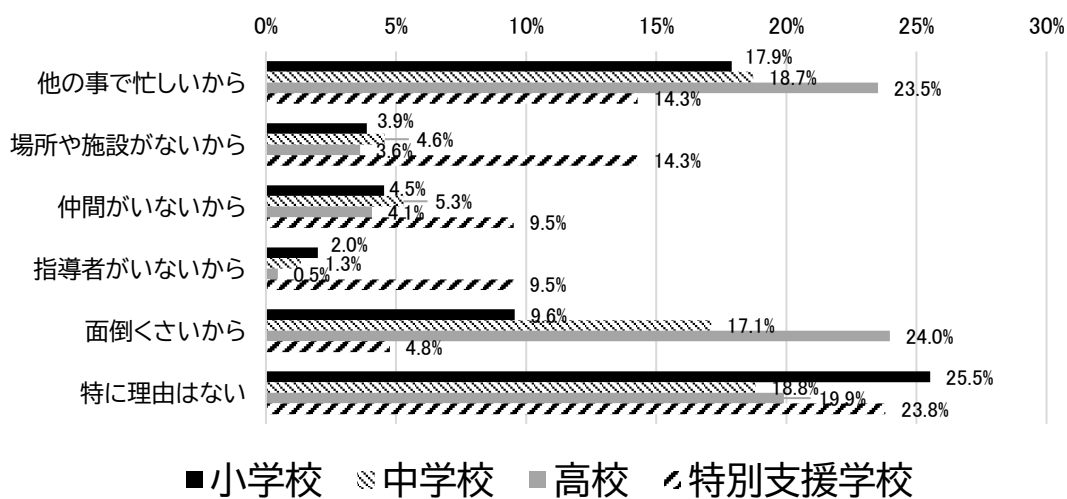
週1日以上のスポーツの実施率については、小学校 84.1%、中学校 87.6%、高校 78.3%、特別支援学校 70.5%となっています。中学校や高校の週5日以上の高割合は運動部活動の影響、小学校の週2~4日の割合が高いのはジュニアスポーツクラブ等の習い事の影響が考えられます。

### この1年間で運動・スポーツを行った場所(体育の授業以外)

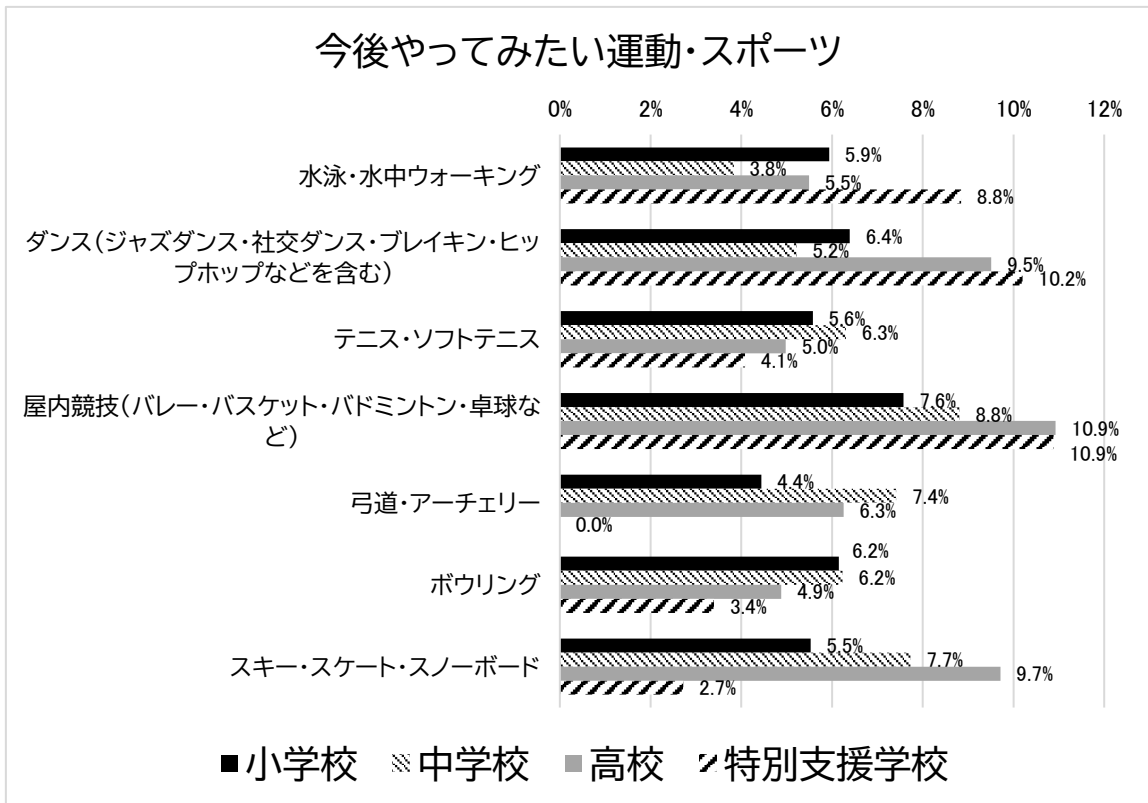


主なものを抜粋しています。自宅や学校、公園空き地等、身近な場所の割合が高く、また社会体育施設の割合も高くなっています。

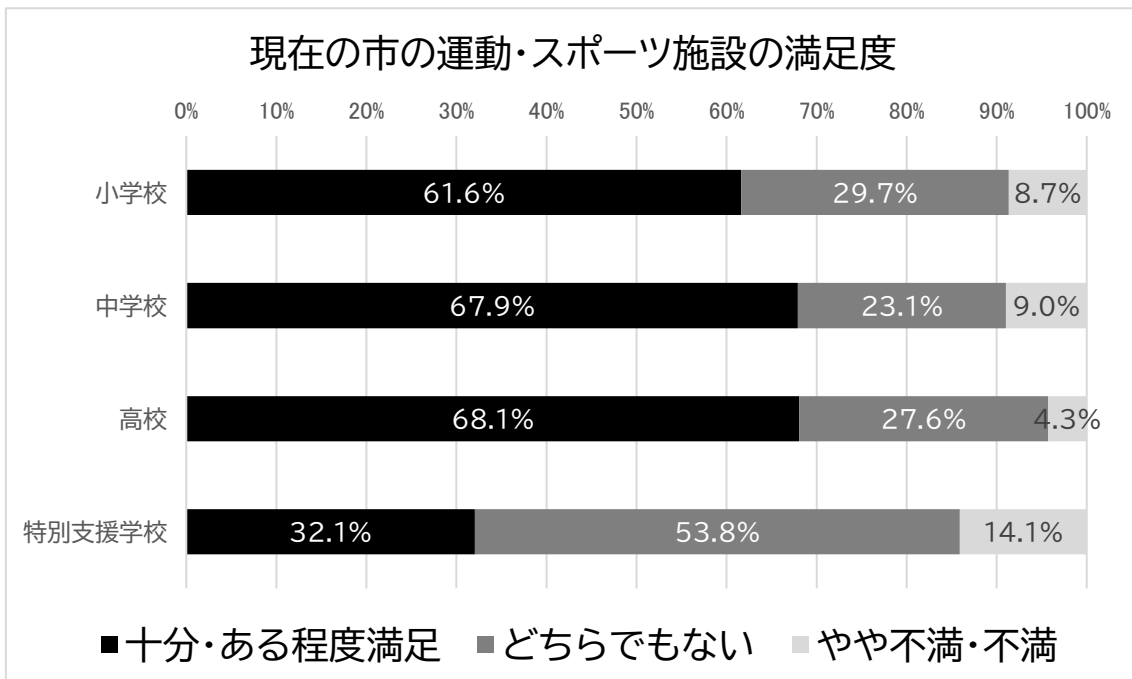
### 運動・スポーツをしなかった・できなかった理由(体育の授業以外)



主なものを抜粋しています。他の事で忙しいとか、面倒くさい等の割合が高いものの、特に理由がないという理由が顕著となっています。また特別支援学校においては、施設がない事や仲間・指導者がいない事が挙げられており、自宅等から長距離の移動ができなかったり、共にスポーツに親しむ人がいない事でスポーツの実施が困難になっていると推察されます。

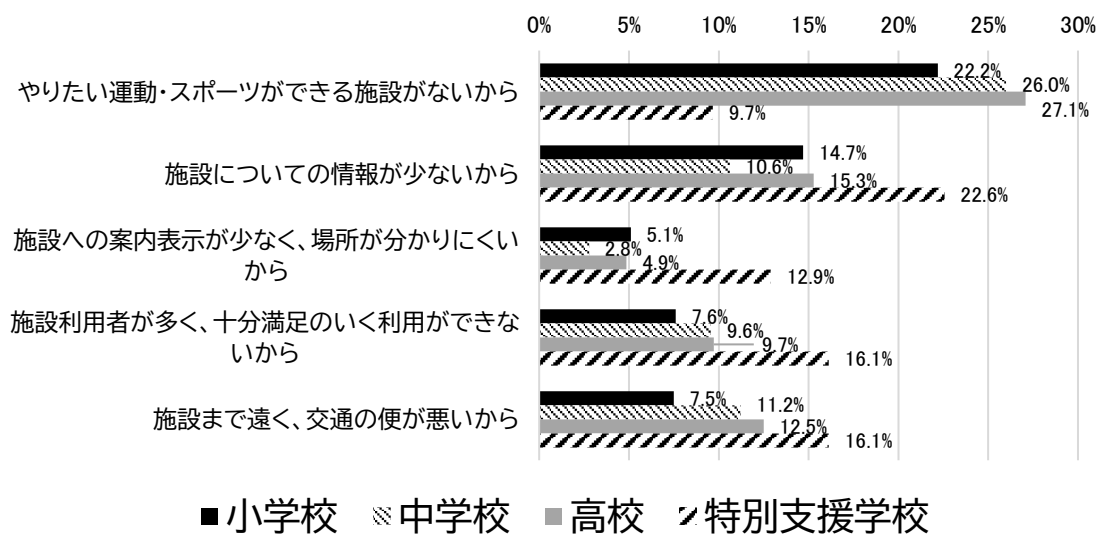


主なものを抜粋しています。ダンスや屋内競技の人気が高くなっています。高校においてはスキー・スケート・スノーボードといったウィンタースポーツの人気も高くなっています。



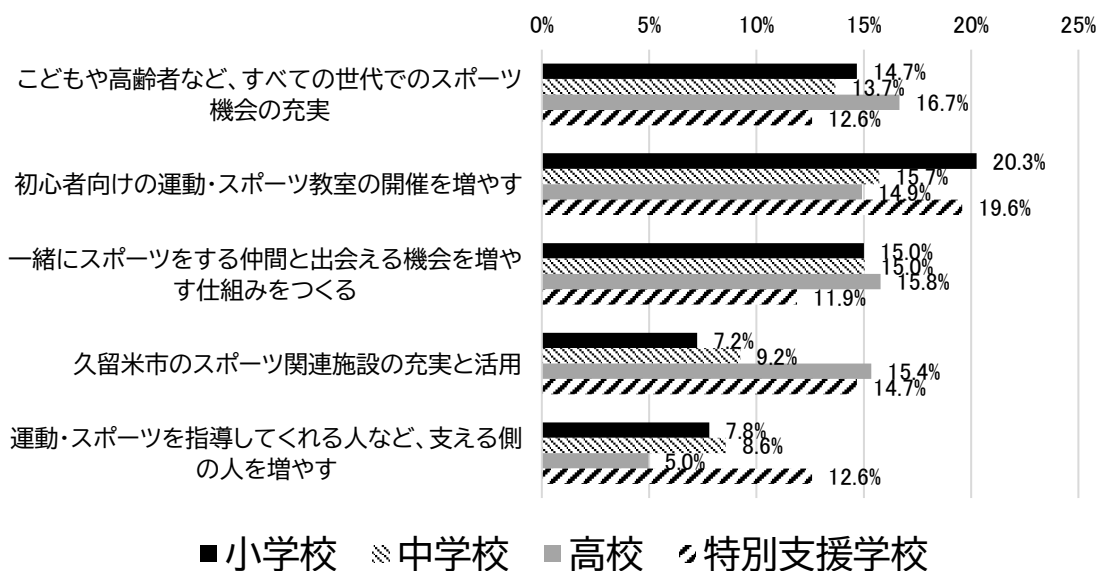
十分・ある程度含めた満足度に関しては、小・中・高校は 50%を超えています。特別支援学校は 32.1%と低くなっています。

## 市内運動・スポーツ施設に不満の理由



主なものを抜粋しています。やりたい運動・スポーツができる施設がない、また施設に関する情報が少ないといった理由の割合が高くなっています。また特別支援学校に関しては、施設まで遠いため気軽に利用できないのが不満要素となっているようです。

## スポーツに親しむために久留米市に力を入れて欲しいこと



主なものを抜粋しています。初心者向けのスポーツ教室を増やす事や、全ての世代でのスポーツ機会の充実、仲間と出会える機会を増やす仕組み等が求められています。また高校や特別支援学校に関してはスポーツ施設充実への期待値も高くなっています。特別支援学校にとってはスポーツ活動を支えてもらえる人材の育成も求められています。

【今後の施策の方向性】

- 初心者向けの運動・スポーツ教室の開催を増やし、様々なスポーツに触れる機会を創出する取組が必要。
- こどもから高齢者まで年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、更なる情報発信の強化が必要。
- こどもたちが一緒に運動・スポーツをする仲間と出会える機会を増やす仕組みの検討が必要。
- 障害を持ったこどもたちがスポーツに親しむことのできる環境づくり。



筑後川 E ポートフェスティバル



パラスポーツ体験会

## II章 久留米市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)

### 1. 計画策定の意義

前計画における現状と課題を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国・福岡県の動向といったスポーツを取り巻く状況に対応した計画を策定し、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにします。

### 2. 計画の位置付けと期間

スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地域の実情に合ったスポーツの推進に関する計画として位置付け、また、令和8年度を始期とする市総合計画「未来デザイン計画2035」の分野別計画として、市民スポーツを着実に推進していくために策定します。策定にあたっては、国のスポーツ基本計画並びに福岡県スポーツ推進計画を参酌し整合を図ります。

計画期間については、市総合計画「未来デザイン計画2035」前期基本計画との連動性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

#### スポーツとSDGs

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、2030(令和12)年までの開発目標として17の持続可能な開発目標＝SDGsが設定され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされました。

本市においてもSDGsの達成に向けた取組を重視し、スポーツ施策においても、SDGsの視点を踏まえて推進します。



### 3. 計画の基本理念

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

前計画では、スポーツの持つ力を活かしたスポーツの振興に取り組むとともに、新総合計画に沿った長期的視点による取組を行ってまいりました。次期総合計画前期基本計画期間内である令和12年度まで、本計画の基本理念は前計画から継承することとします。

#### 4. 基本方針と目標設定

本計画では基本理念に基づき次の4点を基本方針に据え、また、スポーツを「する・みる・ささえる・あつまる・つながる」の視点を踏まえた各施策を展開します。また、目標設定として成果指標を設定します。

- (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化
- (2) スポーツ環境基盤の充実
- (3) スポーツを活かした地域活性化
- (4) スポーツに関する情報発信の充実

#### 5. 施策の体系

基本方針	具体的施策	施策の主な視点
(1) スポーツ機会の充実・活動の活性化	① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実	する・ささえる・あつまる・つながる
	② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援	ささえる
	③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進	する・あつまる
	④ 中学校部活動の地域展開	する・ささえる・あつまる・つながる
	⑤ スポーツを通じた健康増進	する・ささえる・あつまる
	⑥ スポーツを通じた共生社会の実現	する・ささえる・あつまる・つながる
(2) スポーツ環境基盤の充実	① スポーツ施設の充実と活用促進	する・ささえる
	② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成	ささえる・つながる
	③ スポーツ関連団体の組織強化、連携	ささえる・つながる
	④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止	ささえる
(3) スポーツを活かした地域活性化	① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化	みる・ささえる・あつまる・つながる
	② 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実	する・みる・あつまる
(4) スポーツに関する情報発信の充実	① 様々な情報を知る機会の提供	する・みる・ささえる・あつまる・つながる
	② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上	する・ささえる

## 6. 具体的な施策内容

### (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように、市民それぞれのライフステージや関心度合、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図り、スポーツ活動の活性化を目指します。

#### 【成果指標】

- ◆ 障害者を含む成人の週1回以上のスポーツ実施率 目標 65%
- ◆ 小中学生の学校体育以外での運動実施率 目標 85%
- ◆ 成人のスポーツ未実施率 目標 15%以下
- ◆ 障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者数  
目標年間 800 人以上

#### ① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実

あらゆる市民がスポーツに親しみ楽しめるよう、各種スポーツ団体と連携した市民参加型スポーツイベントや教室等を開催し、また、その内容の充実を図ります。

##### ● こどものスポーツ活動の推進

こどもたちのスポーツへの動機づけと習慣化につながるよう、発達段階に応じた各種スポーツ体験会やスポーツに触れる機会を提供するとともに、「市スポーツと学びの財団(※)」や競技団体等と連携し、地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活発化などスポーツ環境の充実を図ります。

※市スポーツ協会と市生きがい健康づくり財団が統合(令和8年4月1日)

##### ● 学校体育及び部活動の充実

青少年の心身の健全な発達や運動能力の向上、生涯にわたる運動習慣づくりのため、学校体育の充実を図ります。

また、学校部活動の活性化や競技力向上につながる、外部指導者の活用を促進します。

- 若者世代や現役世代のスポーツの推進

20代から50代までの仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携した各種スポーツ教室や体験会等を開催します。また、託児サービスの提供など、子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

- 高齢者スポーツの推進

高齢者の体力維持や健康増進を図るため、それぞれの体力やライフスタイルに応じたスポーツ機会の提供、シニアクラブ等の地域活動・スポーツ活動の支援を行います。また、生きがい・仲間づくりを推進するため、高齢者向けのスポーツの普及・促進を図ります。

- 障害者スポーツの普及促進

障害者スポーツに関わる機関やスポーツ団体等と連携を図りながら、障害者スポーツの体験会開催やスポーツ現場でのサポート等に関する知識習得の場をもうけることで、障害者スポーツに対する認知度や理解の向上を図り、障害のある人のスポーツ活動の促進や指導者育成につなげます。

## ② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援

競技団体や中体連、高体連等と連携し、将来の活躍が期待されるジュニアアスリートを発掘・支援します。また、競技継続のモチベーション向上を図ることで継続的な久留米市ゆかりのトップアスリート輩出につなげ、そういった選手に次世代のこどもたちが憧れ、目指すことで、人材の好循環を生み出します。

- ジュニアアスリートの競技力向上

将来、オリンピックやパラリンピック、デフリンピック等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される本市ゆかりのジュニアアスリートに対し、国内外での試合や日々のトレーニングなどの充実が図られるよう、競技力の向上のための支援を行います。

- 競技大会出場選手への支援

全国大会や九州大会に出場する選手に対して出場奨励金を支給するとともに、市民に夢や感動を与える顕著な成績を収めた選手を表彰し、積極的なPRを行います。

- スポーツ医科学を活用した競技者の支援

大学等との連携によりスポーツ医科学を活用することで、競技者や指導者など包括的に支援ができるようなシステムの構築を目指します。

### ③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進

若者世代を中心に人気があり他文化との親和性も高いアーバンスポーツ等、新たなスポーツの普及促進に努めることで、スポーツ人口の拡大を図ります。

#### ● アーバンスポーツ教室・体験会の実施 **NEW!**

令和7年度に久留米市で開催された世界プレイキン選手権での注目を継続的に活かしていくため、各種アーバンスポーツ教室や体験会を実施することで、特に若者世代のスポーツ実施機会につなげます。

### ④ 中学校部活動の地域展開

中学校の部活動を地域へ展開することで、単に中学生の活動にとどまらず、小学生期からの活動も、高校・大学・社会人・高齢者と地域全体を巻き込んだ「生涯スポーツ」の環境づくりに繋がります。

#### ● 地域移行の受け皿となる地域クラブの構築、支援 **NEW!**

運動部活動の地域移行が円滑に進むよう、総合型地域スポーツクラブをはじめ、受け皿となる団体や地域等と連携し、必要な支援を行います。

#### ● 地域におけるスポーツ指導者の確保

子どもたちが適切で専門的な技術指導が受けられるよう、「市スポーツと学びの財団」やその加盟競技団体等との連携や県スポーツリーダーバンクの活用などにより、指導者の養成や確保を行います。

### ⑤ スポーツを通じた健康増進

保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操、ニュースポーツ等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。また、運動習慣が少ない市民を対象として気軽にスポーツを始めるきっかけづくりとなる事業を展開します。

#### ● 健康づくりのための運動の推進

「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行えるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操、ニュースポーツ等の運動を地域との連携により推進します。また、これからは増加していく高齢者介護の予防につながる運動の推進にも取り組みます。

#### ● 保健分野と連携した健康づくり

保健分野と連携しながら「健診受診率の向上対策」「身体活動・運動の普及推進」「食生活環境の整備」を3つの柱として、健康寿命の延伸を図ります。

## ⑥ スポーツを通じた共生社会の実現

様々な立場・状況の市民がスポーツをともに楽しめるような機会を創出することで、スポーツを通じた共生社会の実現を図っていきます。

- 障害者スポーツの普及促進(再掲)

- スポーツを通じた女性の活躍促進

競技団体やスポーツ関係団体に対し、意思決定等の場へ女性の登用を図るなど、多様な人材の確保に努めるよう働きかけます。



車いすバスケットボール体験会

## (2) スポーツ環境基盤の充実

市民が安心してスポーツに取り組むことができるよう、施設や団体、人材などスポーツに関する環境基盤の充実を図ります。

### 【成果指標】

- ◆ スポーツ指導者養成のための講習会・研修会の受講者数  
目標年間 700 人以上
- ◆ スポーツ施設の利用者数 目標年間 200 万人以上
- ◆ 学校施設開放事業利用者数 目標年間 80 万人以上

### ① スポーツ施設の充実と活用促進

市内スポーツ施設について、適切な維持管理を行い、必要な備品整備や修繕等を行うことで、施設の機能充実を図り利用を促進します。

- 既存施設の活用も含めた、様々なスポーツができる場の検討  
市民のニーズに応じたスポーツ施設について、必要な環境を整えるため、既存施設の活用も視野に入れた検討を行います。
- 身近なスポーツ施設としての機能充実  
地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備等、施設の機能充実を図ります。
- 安全で安心できる施設の維持管理  
だれもが安全で安心してスポーツに親しめるよう、施設の保守点検や改修等に計画的に取り組むなど適切な維持管理を行い、施設の利用促進を図ります。  
また、施設の適正な維持管理や改修等による長寿命化を図るため、受益者負担の在り方について検討を行います。
- 障害者のスポーツ施設における円滑な利用促進  
スポーツ施設の指定管理者等に対して、障害者差別解消法の趣旨の周知徹底や、障害者スポーツへの理解を啓発することで、障害者の施設利用促進を図ります。
- スポーツ施設の活用促進  
市民のスポーツ活動の場となりえる公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設での各種スポーツ教室など、有効活用を図ります。また、スポーツ施設の情報や開催される教室、イベントなどを広く周知することにより、活用を促進します。

● 身近な運動・スポーツの推進

スポーツ施設に限らず、公園やウォーキングコース、サイクリングコースなど、身近で気軽に運動・スポーツが楽しめる場所等の情報発信に努めます。

② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成

「市スポーツと学びの財団」や各競技団体、市スポーツ推進委員連絡協議会等との連携により、指導者やボランティアの人材育成を図ります。

また、スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 指導者の育成と活用

日本スポーツ協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進します。

また、各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会の開催や、各競技団体等が行う自主研修活動を支援することで、県スポーツリーダーバンクや市LLアドバイザーへの登録者拡大などにより指導者人材の活用を推進します。

● ボランティアの活用

スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験の有効性を保育士等に認識してもらうため、講習会等を開催するなど、幼児期からの運動指導を強化します。

● 地域スポーツ推進者への表彰

長年の活動により地域スポーツの推進などに貢献している個人・団体を表彰します。



こどもの体力向上研修会(保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発)

### ③ スポーツ関連団体の組織強化、連携

#### ● 市スポーツと学びの財団の組織・スポーツ事業の充実

「市スポーツと学びの財団」のスポーツ事業推進体制や加盟競技団体への支援の強化を図るとともに、財団加盟の競技団体や行政、その他の関係機関と連携し、事業内容の充実を図ります。

#### ● 総合型地域スポーツクラブの活動支援体制の充実

総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、計画的に事業を実施し、改善することにより活動の安定化を図ります。また、地域に根ざしたクラブとして定着していくために、総合型地域スポーツクラブによる生きがい・仲間づくりなど地域の課題解決に向けた取組を支援します。

#### ● 学術機関との連携

大学等と連携し、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる事業からトップアスリートの競技力向上に係る事業まで、高度で専門的な観点からの支援とその成果の有効活用を図る取組を目指します。

### ④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止

#### ● スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保

「市スポーツと学びの財団」等と連携し、暴力や性的な言動、差別、インターネット上の誹謗中傷等によりスポーツを行う人の環境が害されないよう、研修や啓発活動を行います。

また、ガバナンスコード策定の促進など、スポーツ団体のガバナンス強化とコンプライアンスの徹底に取り組みます。

#### ● 事故やけがを防止する啓発

スポーツに関わるあらゆる活動をする中での事故やけがを防止するため、「市スポーツと学びの財団」等と連携し、競技団体やスポーツ施設等への啓発に取り組みます。



久留米市公式 LINE プッシュ通知

### (3) スポーツを活かした地域活性化

大規模スポーツ大会やスポーツイベント開催によるまちの賑わいの創出など、スポーツを通じて地域及び経済の活性化を図ります。

#### 【成果指標】

- ◆ スポーツコンベンション経済波及効果 目標年間5億円以上
- ◆ 大規模スポーツ大会の開催件数 目標年間8回以上

#### ① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化

まちの賑わいと経済・地域の活性化を図るため、県やスポーツ関係団体等と連携し、大規模スポーツ大会やプロの試合、キャンプ等の誘致に取り組みます。

##### ● スポーツコンベンション誘致支援の充実 **NEW!**

本市での大会等開催の検討を促し、誘致につなげるため、支援制度の充実を図ります。

##### ● スポーツを通じた市の魅力発信 **NEW!**

関係部局との連携などにより、スポーツ大会やイベントの主催者及び参加者、観客等が食や文化、自然などをはじめとする本市のさまざまな魅力に触れる取組を進めます。

#### ② 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

##### ● プロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、選手等によるスポーツ教室や選手との交流イベントを開催します。



アビスパ福岡公式戦久留米市応援デー

#### (4) スポーツに関する情報発信の充実

年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、情報発信を強化します。

##### 【成果指標】

◆ 公共施設予約システムで予約できるスポーツ施設数 20施設以上

##### ① 様々な情報を知る機会の提供

###### ● 様々な情報を知る機会の提供

市内のスポーツ施設や大会、イベント等の情報を、関係機関等と連携し市内外に積極的に発信することで、市民がスポーツをする・みる機会づくりに努めるとともに、スポーツによる久留米の盛り上がりを醸成します。

##### ② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上

###### ● 公共施設予約システムの充実など利便性の向上 **NEW!**

スポーツ施設の空き状況の確認及び予約など、情報発信のデジタル化を推進することで、利用者の利便性の向上に努めていきます。



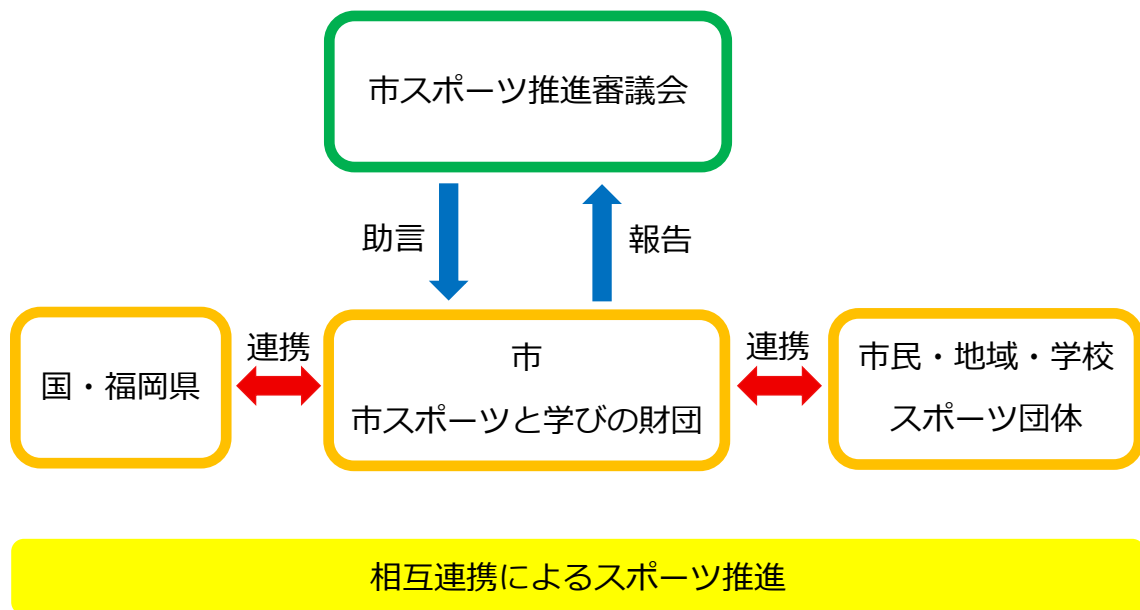
WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米

### Ⅲ章 施策の推進に向けて

#### 1. 計画の推進体制

施策を推進するため、市・市スポーツと学びの財団・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、スポーツを着実に推進し、総合的な取組を実施するためには、市内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、観光部門などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。



#### 2. 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、毎年度、取組内容を点検・評価します。また、その結果を久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

※ 第4回審議会資料に一部誤りがあり、修正分です。（2ページ目の二重下線部分）誠に申し訳ございません。

別紙

## 久留米市スポーツ推進計画(原案)[令和8年度～令和12年度]に対する意見の概要及び市の考え方

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	全体	—	—	令和2年度から令和7年度までの市スポーツ推進計画を受けての新たな計画は、国や県の計画等をベースにしたがらの作成となっていることは大変素晴らしいことだと思う。国もスポーツ推進を幅広く多角的、多面的にとらえていると感じられる。特に、新たに取り入れられた「あつまる・つながる」は、これまであまりスポーツ・運動をしてこなかった人々へのきっかけづくりになるものと期待できる。	原案どおり	これまでの市スポーツ推進計画に基づく施策においても、若者世代や現役世代のスポーツ実施率向上が課題であるため、「あつまる・つながる」というスポーツの機能がスポーツを始めるきっかけとなるような施策に取り組んでまいります。
2	全体	—	—	スポーツ・健康・体づくり・障害者スポーツの連携・融合を図ってほしい。	原案どおり	連携を図ることで相乗効果を生み出せるよう、施策実施を工夫してまいります。
3	全体	—	—	行政間だけでなく横のつながりを強化していくために、本来の「スポーツコンベンション」または「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を核としたスポーツや健康のプロジェクト構築が必要だと思う。	原案どおり	関係部局同士だけでなく、それぞれの関係団体等とも連携しながら、各施策を進めてまいります。
4	全体	—	—	全体を通して、各項目にある写真やイラストの部分削除し、具体的にどのように推進するのか、啓発するのか、充実を図るのか、環境を整えるのか、計画内容の明記を求める。	原案に記載あり	原案p31に記載のとおり、施策を推進するため、市・市スポーツと学びの財団・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組めます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
5	p21	Ⅱ章	5. 施策の体系	「施策の主な視点」に追加をお願いしたい。 「(1)スポーツ機会の充実・活動の活性化」の④に「あつまる」、⑥に「する」を追加する。	原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【修正前】  (1)の④「中学校部活動の地域展開」の施策の主な視点…する・ささえる・つながる  (1)の⑥「スポーツを通じた共生社会の実現」の施策の主な視点…ささえる・あつまる・つながる</p> <p>【修正後】  (1)の④「中学校部活動の地域展開」の施策の主な視点…する・ささえる・あつまる・つながる  (1)の⑥「スポーツを通じた共生社会の実現」の施策の主な視点…する・ささえる・あつまる・つながる</p>
6	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機会の充実・活動の活性化	健全者や障害のある方が、一緒にスポーツを楽しめるような計画にしていきたい。	原案に記載あり	<p>原案に記載のとおり、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、あらゆる市民がスポーツに親しみ楽しめるよう、各種スポーツ団体と連携した市民参加型スポーツイベントや教室等を開催し、また、その内容の充実を図ります。</p>

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
7	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>●子どものスポーツ活動の推進 身近な地域でのスポーツや運動を行える場所と機会を提供していきたい。そのために、</p> <p>(ア) 公共施設や学校施設の開放を市内全体で調整・管理し、自由に活動できる時間と教室やサークル活動ができる環境づくりを推進していく。そのために情報発信が不可欠である。</p> <p>(イ) 身近な公園の整備を行い、公園でも子どもたちが伸び伸びと活動できる場所に整備していく。そのために利用時間の区分け、見守り隊の配置、子どもたちでの運営参加を行っていく。</p>	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
8	p22	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>●学校体育及び部活動の充実 学校体育へのサポートをしに行く（総合型地域スポーツクラブでの実績あり）。または昼休み等に場の提供を行っていく。部活動は「ゆるブカツ」的な活動を、総合型地域スポーツクラブが主体となって子どもたちが自由に参加できる環境づくりを行うとともに、小学生から高校生、将来的には子どもから大人までが自由に参加できる環境づくりを目指していく。</p>	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
9	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	<p>運動しない人のために気軽に運動できる機会を増やして欲しい。計画案にあるように気軽に運動できる機会に力を入れて欲しい。</p>	原案に記載あり	原案に記載のとおり、若者世代や現役世代で仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携し各種スポーツ教室や体験会等を開催します。また、託児サービスの提供など子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
10	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●若者世代や現役世代のスポーツの推進 月1回程度～2週間に1回程度の活動機会の提供を行っていく。教室形式だけでなく自由参加のサークル活動を行っていく。託見だけでなく互いに見守りながら活動できる場づくり。駐車場問題も考慮しながら場の設定をしていきたい。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
11	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●高齢者スポーツの推進 「お手軽に誰もが自由に」参加できる環境をつくる。市から「スポーツ体験券」などのチケット発行やお手紙作戦なども効果があるように思われる。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
12	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●高齢者スポーツの推進 「地域お助け隊」を設立し、地域の困りごとの手伝いをしに行く男性を中心としたチームをつくり活動をしていただく。スポーツや健康づくりが苦手な男性高齢者には「働く」「お手伝い」の方が入りやすく精神的にも充実できるものと考え	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
13	p23	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	●障害者スポーツの普及促進 誰もが参加できる環境が望ましい…障害の内容によりなかなかハードルが高いものであるが、障害者ばかりの活動の場に健常者が参加するという考え方を少し変える必要があると感じている。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
14	p24	Ⅱ章	(1)スポーツ機 会の充実・活動 の活性化	計画案にあったようにアプリなどを使って、スポーツをしていくとポイントが溜まるなどと言ったような達成感が得られるような企画があると楽しく参入しやすいなど感じる。	原案どおり	市スポーツ推進計画[令和2年度～令和7年度]における、スマートフォンアプリを活用した健康づくりの取組については、今後も継続して実施していきます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
15	p26	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	体育施設について、誰もが利用しやすい方法を検討していただきたい。	原案どおり	施設の利用方法等、丁寧な広報周知に努めていきます。
16	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	公園整備のところは、今ある公園や広場だけでなく、空き地や小中学校のグラウンドも視野に入れていただきたい。これらのことは横の連携がなれないので、その調整を行うことも含めて「スポーツコミッション」や「スポーツ健康アドバイザー」が必要だと考える。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
17	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	<p>●身近な運動・スポーツの推進 「スポーツ施設に限らず・・・サイクリングコース、」のあとに「高齢者が集ういきいきサロンなどでニュースポーツの普及など、」を追加。</p>	原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 p24 ⑤スポーツを通じた健康増進 保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。</p> <p>●健康づくりのための運動の推進 「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操等の運動を地域との連携により推進します。</p> <p>【修正後】 ⑤スポーツを通じた健康増進 保健所等と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操、<u>ニュースポーツ</u>等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。</p> <p>●健康づくりのための運動の推進 「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操、<u>ニュースポーツ</u>等の運動を地域との連携により推進します。</p>

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
18	p27	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	市内に「久留米スポーツ・健康アドバイザー（仮称）」の人材を5～8人配置し、市より権限をいただき全体を見渡す活動を推進していく。また、各地（校区）の活動を調査したり、アドバイスしたりしていく。この中には若者も参加してもらおう。スポーツも健康も身体活動も多くの市民が健康で豊かなライフスタイルを構築できるような広い目で見ながら進めていただきたい。	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
19	p28	Ⅱ章	(2)スポーツ環境基盤の充実	総合型地域スポーツクラブのことがかなり挙げられ大変うれしい限りだが、これを現実的に行っていくために新たな総合型地域スポーツクラブ設立か既存の総合型地域スポーツクラブを拡大させる必要があるかと思う。校区コミュニティ組織や自治会等の軋轢が予想されるが、広い視野での多世代支援と地域住民へのサポートと捉えていただきたい。また高齢者・高齢化問題を解決する手段でもあるか考える。そうすれば若者ももう少し関わりやすくなるのではと考えている。「行政と地域の融合をさらにパワーアップさせたいと考える。」	原案どおり	ご意見については、今後のスポーツ推進施策に取り組む上での参考とさせていただきます。
20	p29	Ⅱ章	(3)スポーツを活かした地域活性化	①大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化 世界大会や全国規模の大会が開催されているが、広報活動が弱いため市民全体に広まっていない。広報や周知の方法について、市のホームページや広報くるめ、ラインでは閲覧する人が限られている。広く周知をするために、ポスターやチラシなど興味がなくても目に留まるような従来の方法や検討すべき。	原案に記載あり	原案p30に記載のとおり、年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、ポスターやチラシ等を含め様々な広報媒体を活用し、情報発信を強化します。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
21	p30	Ⅱ章	(4)スポーツに関する情報発信の充実	発信活動などをSNSで行い、久留米の運動できる施設やスポーツなどを宣伝したりする発信をするなどで、様々な方に届くようにして欲しい。スポーツしている人だけでなくしていない人のためにも、気軽にできる運動や筋トレをもっと広めて欲しい。基礎能力を鍛えることで、もっとスポーツにも参入しやすくなるのではないかと思う。	原案に記載あり	原案に記載のとおり、年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、情報発信を強化します。

原案を修正	2
原案に記載あり	5
原案どおり	14
計	21